

令和7年2月25日

会員各位

公益社団法人 東京都柔道整復師会
会 長 瀧 澤 一 裕
組織管理部長 牧 内 くみ子

令和7年度会費免除の申請について(ご案内)

寒冷の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日整及び当会の会費免除基準に該当し、令和7年度に会費免除を希望される方は、速やかに事務局へ電話でご連絡の上、下記により 3月14日(金)までに手続きをお願いいたします。

記

1 日整及び当会の会費免除基準

(1) 終身免除

会費を40年以上完納し、かつ年齢が満85歳以上の方で満85歳に達した年度の次の年度から適用となります。対象となる先生には当会から個別にご連絡させていただきます。

(2) 所得等に関する免除

次の全ての事項に該当する必要があります。

- ① 総収入金額(令和6年度分の確定申告書Bの㊦～㊨)が160万円以下であり、かつ所得税法で定める課税所得金額のないこと。
- ② 入会后1年を経過していること。
- ③ 会費・負担金の滞納のないこと。

※なお、免除期間は、年度を単位としますので、昨年度免除されていた方も改めて申請する必要があります。免除は10年間に3回(6年度)となります。したがって、今回の申請が過去10年間を通算して4回(7年度)以上になる場合は申請できません。

2 会費免除の申請方法

① 電話連絡

お電話で早めに都柔整事務局(担当:小前・田中)までご連絡ください。

なお、生活保護を受けている方以外は、日整申請書に具体的理由を記載する必要がありますので、お知らせください(申請書は事務局で作成します)。

② 確定申告書B(写し)の提出

免除申請には、確定申告書B(裏面の様式で、税務署の受領印のあるもの)のコピーが必要となります。3月14日(金)までに都柔整事務局へお送りください。なお、申告書B用紙につきましては裏面を参照してください。

(連絡先)

都柔整事務局(担当:小前・田中)

☎03-3815-0811